

目標		施策方針			具体的施策内容	令和8年度実績・令和9年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	＜令和8年度＞ 実施なし ＜令和9年度＞ 省エネ性能が高い機器の購入を目指す。
				②	建物の省エネ化の促進	＜令和8年度＞ 実施なし ＜令和9年度＞ 実施予定なし
				③	自動車の省エネ化の促進	＜令和8年度＞ 実施なし ＜令和9年度＞ 実施予定なし
				④	暮らしの省エネ化の促進	＜令和8年度＞ エアコン設定温度を高めにした（冷房時）。 ＜令和9年度＞ エアコン設定温度を高めにする（冷房時）。
				⑤	市役所における率先した取組	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	＜令和8年度＞ 実施なし ＜令和9年度＞ 実施予定なし
				②	再生可能エネルギーの利用促進	＜令和8年度＞ 実施なし ＜令和9年度＞ 実施予定なし
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	＜令和8年度＞ 公共交通機関で移動できる場所へは、公共交通機関を使って移動した。 ＜令和9年度＞ 公共交通機関で移動できる場所へは、公共交通機関を使って移動した。
				②	ごみの減量	＜令和8年度＞ ゴミ分別を徹底して行った。 ＜令和9年度＞ ゴミ分別を徹底して行い、ゴミ減量を行う。
				③	地産地消の推進	＜令和8年度＞ 地産地消を心掛けた。 ＜令和9年度＞ 地産地消を実践する。
				④	緑の保全・創出	＜令和8年度＞ 宅内植物を育成した。 ＜令和9年度＞ 宅内植物が順調に生育するように心がける。

目標		施策方針		具体的施策内容		令和8年度実績・令和9年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	<令和8年度以降> ・経年劣化の電気機器について省エネ性能の高い機器に取替
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	<令和8年度以降> ・業務用車両への電気自動車(EV・PHEV・HV)の積極的な導入(特殊車両等除き)
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	<令和8年度> ・未使用時の電源オフ徹底（パソコン・照明・加湿器等） ・在宅勤務・リモート会議の活用
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	
				② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	
				② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	<令和8年度> ・DXの推進によるさらなるペーパーレス化推進
				③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	
				④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	<令和8年度> ・「緑のカーテン」キャンペーンの展開（アサガオ・ニガウリの種配付）

目標		施策方針			具体的施策内容	令和8年度実績・令和9年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	<令和8年度> 高効率ガス空調、LED照明等の省エネ設備の導入。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。
				②	建物の省エネ化の促進	<令和8年度> 建物別のエネルギー使用量実績の管理・周知。「オフィス省エネマニュアル」の周知。不要照明の消灯、空調温度の適正化、エレベータの使用抑制等を実施。また、省エネ設備の導などの投資検討の際に、インターナルカーボンプライシングを試行導入。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。
				③	自動車の省エネ化の促進	<令和8年度> 燃料電池自動車の普及に貢献するため、水素ステーションを整備・運用。低公害車の導入。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。
				④	暮らしの省エネ化の促進	<令和8年度> 燃料転換と併せて高効率ガス機器の普及促進。太陽光発電とエネファーム（家庭用燃料電池）との組み合わせによるZEH提案を推進。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。
				⑤	市役所における率先した取組	<令和8年度> 令和6年度にEF、令和7年度から太陽光のJクレジットスキームを導入し、地域の脱炭素活動を推進。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	<令和8年度> 電気事業において、再生可能エネルギーの電源開発・調達を拡大。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	<令和8年度> 自治体等と共同で設立した地域新電力において、ゴミ発電等の地域の再生可能エネルギーを公共施設などへ供給。 <令和9年度> 再エネの普及に向けた再投資や、自治体への寄附等に還元。
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	<令和8年度> 通勤は公共交通機関の利用を基本としている。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。
				②	ごみの減量	<令和8年度> ペーパーレスを推進するなど、一般廃棄物の削減と再資源化を継続。非開削工法の導入、仮埋戻し材活用の推進による掘削土類の発生量を抑制。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。
				③	地産地消の推進	<令和8年度> 自治体等と共同で設立した地域新電力において、ゴミ発電等の地域の再生可能エネルギーを公共施設などへ供給し、エネルギーの地産地消を推進。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続
				④	緑の保全・創出	<令和8年度> ・里山保全活動を実施しているNP0・企業等の活動に参加。 <令和9年度> 令和8年度活動を継続。

目標		施策方針		具体的施策内容		令和8年度実績・令和9年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	JAあいち尾東では施設再編計画に基づき、空調機・電気機器・照明機器等について消費エネルギーの少ない機器・備品に更新し、省エネの実現を継続して取り組んでいます。
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	JAあいち尾東では令和2年より施設再編計画を実施し、建屋を更新し、建物についても断熱性を向上させる材質を使用しています。また、エアコンの設定温度を夏期28度、冬季22度に設定を管理することで省エネを実現しています。
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	令和8年度現在エコカー・ハイブリッド車等の環境に配慮した車はないですが、今後の検討課題として取り組んで行く予定です。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	JAあいち尾東本店営業店では15：00以降に客だまりの照明等を消灯し、省エネの促進に努めています。
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	現在米野木支店で太陽光発電設備を導入していますが、全体では現在取り組んでいません。令和9年度以降の取組み実施については未定です。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	JAあいち尾東では会議等は基本的にWEB会議を導入し、CO2削減に努めています。また、集合研修・集合会議については乗り合わせで参加するように職員に促しています。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	ごみの分別化を徹底し、適切にリサイクルされる仕組みを実践し、産業廃棄物処理に伴う温室ガス削減に取り組んでいます。また、ペーパーレス会議導入により、電子化にすることで資源の有効活用に努めています。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	JAあいち尾東では各グリーンセンターにおいて、地元農家が栽培した新鮮な野菜を販売する産直所を設置し、米・野菜等の地産地消に取り組んでいます。
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	JAあいち尾東では令和8年度以降もCO2削減やヒートアイランド現象の抑制や緩和に寄与するため。田畑等の農地保全活動を通じて、緑の保全・創出に努めています。

目標		施策方針		具体的施策内容		令和8年度実績・令和9年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	＜令和8年度＞現在、全営業所の施設及びバス車両にLED照明器具を導入。 ＜令和9年度＞今後も新造バス車両にLED照明器具を導入。
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	＜令和8年度＞当営業所で小型EV車両2両を運用。他営業所では大型EV車両2両と小型EV車両1両、及びFC（水素）車両2両、バイオ燃料車両2両を運用。また、バス車両に断熱フィルムを張り、車内温度上昇軽減の実証実験を実施中。 ＜令和9年度＞状況に応じ、EV車両を導入予定。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	＜令和8年度＞当営業所ではサイクル&ライドを実施。他営業所ではパーク&ライド、サイクル&ライドを実施。 ＜令和9年度＞引き続き、サイクル&ライドやパーク&ライドを実施。
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	＜令和8年度＞他営業所の事務所において、太陽光発電装置を導入。 ＜令和9年度＞来年度以降、営業所建て替えなどのタイミングで太陽光発電装置の設置が可能であれば導入予定。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	＜令和8年度＞バスの利用促進を目的として、沿線の小学校や高齢者を対象に、ICカードの使い方などを説明するバスの乗り方教室を随時実施。 ＜令和9年度＞引き続き、バスの乗り方教室を随時実施。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	＜令和8年度＞当営業所において、ペットボトル専用の回収ボックス設置、回収したペットボトルのリサイクルを実施。 ＜令和9年度＞引き続き、ペットボトル回収ボックスを設置。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	

目標		施策方針		具体的施策内容		令和８年度実績・令和９年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	<令和8年度> 空調機を3台更新しGHP対比のCO2排出量抑制
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	<令和8年度> ソーラーカーポートによる駐車場アスファルトの放射熱低減
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	<令和9年度> ガソリン社有車のハイブリッド車への更新 ソーラーカーポートによる、EVへの充電インフラ整備によりEVへの通勤車買い替え促進
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	<令和8年度> 複合機の故障に伴う更新で、リビルト品採用
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	<令和8年度> ソーラーカーポートによる再生可能エネルギーの購入
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	なし
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	なし
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	<令和8年度> 不使用OA機器のリサイクル業者への売却 産廃部品を分解選別し売却、リサイクル化
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	なし
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	なし

目標		施策方針			具体的施策内容	令和8年度実績・令和9年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	＜令和8年度＞ ・アルミ工場 溶解炉更新（空焚き防止回路追加、外壁材質変更→ロス削減） ・扇形バーナー 省エネタイプへ変更 ・歩留まり向上（4個/枠→6個/枠） ・機械工場 コンプレッサー更新
				②	建物の省エネ化の促進	＜令和8年度＞ ・本館事務所（一部） 2重サッシへ変更 ＜令和9年度＞ ・機械工場 工場屋根の遮熱塗装
				③	自動車の省エネ化の促進	＜令和8年度＞ ・社有車すべてをEV、HEVに切替
				④	暮らしの省エネ化の促進	
				⑤	市役所における率先した取組	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	＜令和8年度＞ ・新築食堂兼事務所棟建屋屋根に太陽光設置（70,000kWh/年）
				②	再生可能エネルギーの利用促進	＜令和9年度＞ ・日進工場 オフサイトPPA導入
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	
				②	ごみの減量	＜令和8年度＞ ・ペーパーレス推進 ＜令和9年度＞ ・継続
				③	地産地消の推進	
				④	緑の保全・創出	＜令和8年度＞ ・本館事務所南側 グリーンカーテン範囲を広げて設置

目標		施策方針		具体的施策内容		令和８年度実績・令和９年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	<令和8年度> ・空調機：老朽更新を中長期計画を立てて実施1台更新 ・照明は全LED化21年度から3か年計画済み残りあり 今年度 全完了 <令和9年度> 高効率熱処理炉の導入検討する
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	<令和8年度> ・一部建屋断熱材施工によるエネルギー費用低減計画 <令和9年度> 新技術の取り込み検討
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	<令和8年度> アイドリングストップの推進をしています <令和9年度> PHEV、FCV積極的導入検討
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	<令和8年度> ・ISO14001更新 ・1回/月 工場長、各委員によるKPIの確認と取組み共有 ・1回/3カ月 全役員による “ ” ・1回/月～6ヶ月 CN会議（全部門間接、直接）開催 <令和8年度以降> 継続取組を行う
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	<令和8年度> 計画無 <令和9年度以降> 太陽光発電検討
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	<令和7年度以降> 引き続き検討
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	<令和8年度> ・廃液再利用取組み（廃液低減） <令和8年度以降> 継続取組を行う
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	<令和8年度以降> 引き続き 工場立地法の順守

目標		施策方針		具体的施策内容		令和8年度実績・令和9年度計画
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	〈令和7年度〉 ・洗濯機の買い替え→省エネ・節水タイプを購入 〈令和8年度〉 ・リフォームにより、環境に優しい設備に変更 ・省エネエアコンに2台買い替え 〈令和9年度〉 ・特に予定無し
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	〈令和7年度〉 ・グリーンカーテンの実施及びエアコン室外機の日よけを設置 〈令和8年度〉 ・グリーンカーテンの継続及びエアコン室外機の日よけ継続 〈令和9年度〉継続予定
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	〈令和7年度〉 ・ハイブリッド車とe-Power車を使用 ・急加速や急ブレーキなどしないようエコドライブに心掛ける 〈令和8年度〉継続中 〈令和9年度〉継続予定
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	〈令和7年度〉 ・消費期限切れ間近の商品が残っていれば、優先して購入しています。 ・室内エアコンは、28度に設定。夜間は停止。 〈令和8年度〉 ・室内エアコンは、28度に設定。夜間はタイマー2時間設定 〈令和9年度〉 ・継続予定
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	再生可能エネルギーの利用を進めます。	B		① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	〈令和7年度以降〉 ・リフォームのタイミングに合わせて太陽光発電の導入を検討したい
				② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	C		① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	〈令和7年度〉 ・公共交通で移動できるときは極力利用する 〈令和8年度〉 ・継続中 〈令和9年度〉 ・継続予定
				② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	〈令和7年度〉 ・地元の自治会にて、フードドライブ&パントリーを実施(月一回/丘の上カフェにて) 上記活動の継続に加えて、 ・ローリングストック(アルファ化米)を防災訓練の炊き出しで配布。 ・保冷剤の再利用として「防災の簡易トイレの凝固剤」として訓練時に実験
				③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	〈令和8年度〉 ★フードドライブと防災備蓄品の啓蒙を自治会内で実施していきたいと考えています。 →自主防災訓練の当日に、フリーマーケットやフードドライブを実施予定 →集会所のLED照明への切り替えを助言 〈令和9年度〉 →自治会の中での取り組みを強化していこうと思っています。 ★自治体から自治会への働き掛けでできることを提案
				④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	

目標		施策方針		具体的施策内容		令和8年度実績・令和9年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	＜令和8年度＞施設の気密性の点検・断熱材の工事 ＜令和9年度・10年度＞エアコンの清掃し、順次省エネ機能の高い機種に買い替える
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	＜令和8年度＞排気ガス再利用の給湯器の点検と効果 ＜令和9年度・10年度＞外気との遮熱対策を行う
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	＜令和8年度＞ハイブリット車で、必要最低限の利用 ＜令和9・10年度＞適切な車間距離・急な加速減速しない運転を心掛ける。10年度は車に依存しない生活の検討
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	＜令和8年度＞省エネ効果を上げるため、逐次LED電球・節水シャワーヘッドの交換 ＜令和9年度・10年度に＞省エネモードとしてエアコンの節電・待機電力の削減に努める
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	＜令和8年度＞自然災害への対応として蓄電池の設置について検討した ＜令和9年度・10年度＞災害対応として設置を前向きに検討する
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	＜令和8年度＞売電価格の低下、発電量の不安定に対する調査 ＜令和9年度＞現在の電気消費料への影響について検討する
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	＜令和8年度＞近くは徒歩か自転車、遠くは公共交通機関の利用の常態化 ＜令和9年度・10年度＞継続
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	＜令和8年度＞食品ロスの減少、マイバックやマイボトルの活用 ＜令和9・10年度＞継続、使い捨てプラスチックの削減方法の検討
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	＜令和8年度＞近くの直売所や地場産品コーナーの利用 ＜令和9年度・10年度＞継続、旬産旬消に努める
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	＜令和8年度＞北高上緑地での諸行事を通して身近な自然環境の保全と維持・生物多様性の推進等に努めた。 ＜令和9年度・10年度＞継続、市民を巻き込んだ取り組みに

目標		施策方針		具体的施策内容		令和8年度実績・令和9年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	<令和8年度> 宅配センターに省エネタイプの冷凍蓄冷剤凍結庫を設置 事務所の照明器具のLED化を実施 店舗の省エネタイプのシーケースへの切替実施 <令和9年度以降> 各事業所の設備の省エネ化を計画的に予算化していく
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	<令和8年度> 宅配センターの太陽光パネルと合わせて、倉庫屋根を緑化することで室温の上昇を抑えて省エネ化を進める。
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	<令和8年度> 配送トラックを燃費の高い新車へ切替ることで、省エネ化の促進、営業車をEV車へ切替 <令和9年度> 宅配の配送効率を改善することで、省エネ化の促進
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	<令和8年度> 年2回組合員に対して、環境負荷を低減するくらしへの転換を啓発する取り組みとして、エシカルチャレンジ(食品ロス削減、3Rの推進、地産地消、マイバック等)を実施 <令和9年度> 店舗施設を使ったエシカル祭の開催
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	<令和8年度> 新設の宅配センター屋根に80KWの太陽光パネルを設置 <令和9年度> ペロブスカイト太陽光発電の導入に向けた調査
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促す。	<令和8年度> 3つの宅配センターの電力を再生可能エネルギー電力へ切替え <令和9年度> 4つの宅配センターの電力を再生可能エネルギー電力へ切替え <令和10年度> 本部事務所等の電力を再生可能エネルギー電力へ切替え
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	パークアンドライドを導入している。但し、利用促進の広がりはなっていない。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	<令和8年度> 供給する商品の容器を再生プラスチック、植物由来プラスチックへの切替を進めている。 店舗で排出される食品廃棄物を回収して、バイオガス発電にリサイクル(メタン発酵)
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	<令和8年度> 地元農家や県内JAと協力して、地産地消の取組を推進している。
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	<令和8年度> 太陽光パネルを設置している屋根の緑化や、施設に緑のカーテンの設置も進めて省エネと合わせて二酸化炭素の吸収も同時に進める。